⑷　工事内容
工事延長　Ｌ＝460m
【千瓜川橋】箱式橋台
【千瓜川ランプ橋】Ｌ型橋台
橋梁下部　１式
道路土工　１式
橋台工（千瓜川橋Ａ１橋台）　１式
既製杭工（杭径1500㎜　杭長5.5m）
18本
橋台躯体工（躯体高さＨ＝20.0m）
1,642㎥
橋台工（千瓜川橋Ａ２橋台）　１式
既製杭工（杭径1500㎜　杭長5.5m）
18本
橋台躯体工（躯体高さＨ＝20.0m）
1,651㎥
橋台工（千瓜川ランプ橋Ａ１橋台）　１式
場所打ち杭工(杭径1200㎜　杭長11.0m)
５本
橋台躯体工(躯体高さＨ＝4.5m)　168㎥
橋台工（千瓜川ランプ橋Ａ２橋台）　１式
場所打ち杭工(杭径1500㎜　杭長12.5m)
４本
橋台躯体工(躯体高さＨ＝4.8m)　168㎥
仮設工　１式
道路改良　１式
道路土工　１式
掘削工　43,810㎥
掘削工（ＩＣＴ）　11,400㎥
路体盛土工　490㎥
路体盛土工（ＩＣＴ）　6,400㎥
路床盛土工　110㎡
路床盛土工（ＩＣＴ）　200㎡
法面整形工　140㎡
法面整形工（ＩＣＴ）　8,760㎡
地盤改良工　１式
固結工（中層混合処理）　13,912㎥
法面工　１式
植生工　6,450㎡
擁壁工　１式
石・ブロック積（張）工　１式
カルバート工　１式
場所打函渠工（内空3.0ｍ×3.0ｍ）
1,028㎥
排水構造物工　１式
防護柵工　１式
舗装工　１式
アスファルト舗装工　1,380㎡
構造物撤去工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から令和５年９月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼）　約5.2百トン
生コンクリート　約5.5千㎥
⑺　工事実施形態
１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
２）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の試行工事である。
専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。
なお、競争参加資格確認申請書提出時において若手技術者（満40歳以下）の配置を申請しない場合に限り、本工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者（満40歳以下）を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。
３）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（土工）（発注者指定Ⅰ型）である。
４）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。また、出来形管理等施工管理での３次元データ活用を必須とし、その他の施工プロセス段階での活用を任意とする中国Light ＩＣＴ活用工事としての活用もできるものとする。
５）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（法面工）（施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。また、出来形管理等施工管理での３次元データ活用を必須とし、その他の施工プロセス段階での活用を任意とする中国Light ＩＣＴ活用工事としての活用もできるものとする。
６）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（舗装）（施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。また、出来形管理等施工管理での３次元データ活用を必須とし、その他の施工プロセス段階での活用を任意とする中国Light ＩＣＴ活用工事としての活用もできるものとする。
７）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
８）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。
９）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
10）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
11）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
12）本工事は、見積参考資料として一部の単価を公表する試行工事である。
13）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
14）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
15）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。
16）本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用の促進を図るため、発注者が提示するテーマに即した複数の新技術のうち、施工者が１技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。